

地域防災力の充実に向けた消防団の取組事例

消防課

消防団は、地域防災体制の中核的存在として地域の安心・安全のため、大きな役割を果たしていますが、近年の社会環境の変化等から、消防団員数の減少や消防団員の高齢化・サラリーマン化等の様々な課題に直面しています。

消防庁では、「消防団員の活動環境の整備に関する調査検討会」を開催し、その結果を踏まえて全国に通知（平成17年1月26日）し、住民・事業所が参加しやすい消防団の活動の環境の整備という観点から各種施策を提言したところです。（詳しくは、http://www.fdma.go.jp/html/new/katudokankyo_t.pdfをご参照ください。）

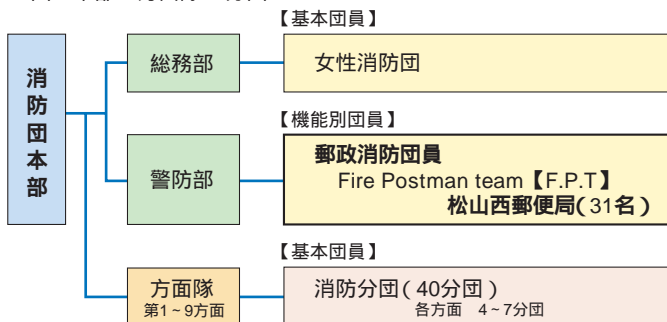
こうした中、各地の消防団では、消防団員の確保については地域防災力の充実のため、様々な取組が行われており、その実例を紹介します。

1 機能別団員の採用（平成17年1月に消防庁通知後、初めての機能別団員）

消防庁では、平成17年1月に通知した「消防団員の活動環境の整備について」において、地域住民が消防団に参加しやすい環境を作るための消防団の組織・制度の多

松山市消防団 組織

1団1本部9方面隊40分団



郵政消防団員の活動服

様化の一例として、「機能別団員」（特定の活動のみに参加する団員）及び「機能別分団」（特定の活動、役割のみ実施する分団）という制度を導入しました。

愛媛県松山市では、平成17年4月から、消防庁通知後初めて機能別団員を採用しました。その概要は次のとおりです。

松山市消防団の概要

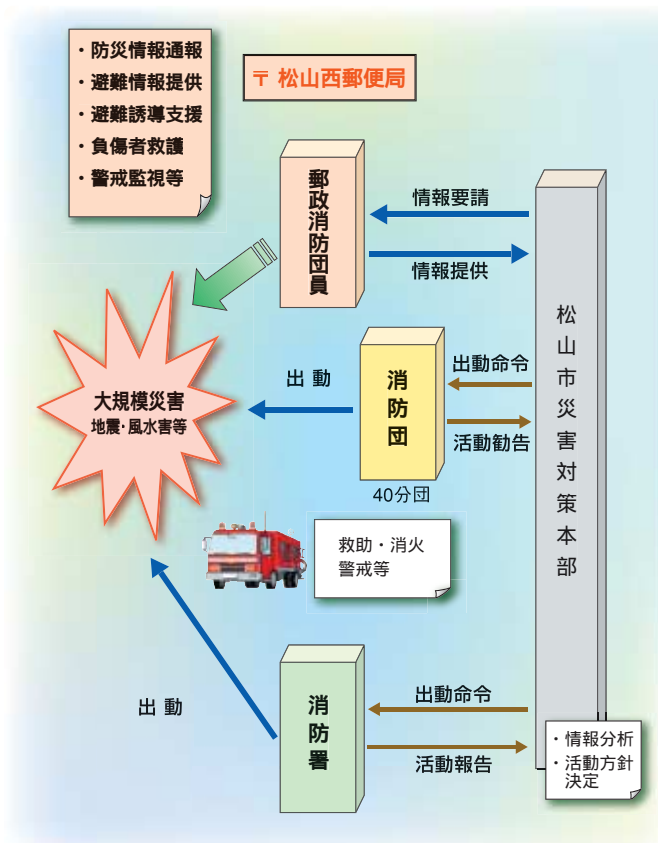
- 消防団員数（平成16年4月1日現在）
1,302人（全国：91万9,105人）
- 消防団員の平均年齢（平成16年4月1日現在）
43.4歳（全国：37.4歳）
- 年間延べ出動回数（平成15年度中）
363回（全国：50万8,235回）

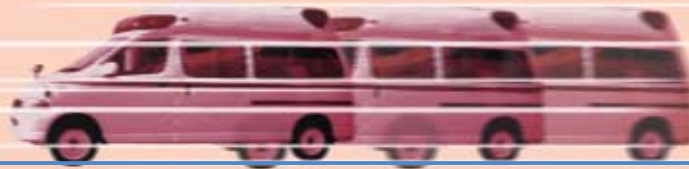
機能別団員採用の経緯等

松山市では、大規模災害時に住民の安全を確保するた

松山西郵便局 活動体系

市に災害対策本部が設置された場合の活動





めには、郵政職員の消防団入団が効果的と考え、平成16年4月から日本郵政公社四国支社と協議を実施。機能別団員として郵政職員を採用することとし、沿岸部に位置し、津波・高潮の被害が想定される松山西郵便局と提携することで同支社と同意し、平成17年2月24日に松山市と松山西郵便局との間で覚書を調印しました。

その後、平成17年4月1日から運用を開始し、松山西郵便局職員31人が同日松山市消防団に入団しました。

機能別団員の活動内容等

災害時の活動

- ・ 防災情報通報・住民への避難情報提供・避難誘導の支援
- ・ 負傷者の救出及び応急救護等

平常時の活動

- ・ 交通事故等を発見した場合の応急救護及び通報
- ・ 防災訓練、研修等への参加

松山市での取組が同消防団の一層の充実強化に資し、採用された31人の活躍が期待されます。

また、福岡県立花町でも、消防OB団員・予防広報分団などの機能別団員及び機能別分団の導入を予定しており、このように、団員の活動環境の整備への積極的な取組が全国に広がっていくことが期待されます。

2 女性消防団員の採用

愛知県瀬戸市では、平成17年3月から消防団発足後初めて女性消防団員を採用しました。その概要は次のとおりです。

瀬戸市消防団の概要

消防団員数（平成16年4月1日現在）	228人（全国：91万9,105人）
消防団員の平均年齢（平成16年4月1日現在）	36.8歳（全国：37.4歳）
年間延べ出動回数（平成15年度中）	174回（全国：50万8,235回）

女性消防団員採用の経緯等

全国の多くの消防団が抱える消防団員数の減少や消防団員の高齢化といった課題は瀬戸市消防団においても例外ではなく、消防団員の資格要件の拡大、分団定数の弾力化、ラッパ隊の発足等、消防団の活性化対策を講じており、今回、その対策の一環として、女性ならではのソフトな面を活かした活動を主な任務とし、防火・防災思想の普及啓発等を目的として、女性消防団員の採用を実施しました。

平成16年11月1日から平成17年1月12日までの間、「広報せと」、自治会回覧、消防団ホームページ、また、市内主要事業所等でのポスター掲示による公募を実施し、応募者36人の中から、20歳代から50歳代の主婦や会社員、公務員ら15人を採用しました。

平成17年3月1日付けで入団し、同日の19時から、瀬戸市消防本部において、瀬戸市消防団女性消防団員入団式を開催しました。



愛知県瀬戸市消防団女性消防団員入団式（女性消防団員旗交付）

女性消防団員の活動内容等

入団後の配置については、既存の分団活動を行うのではなく、新たな活動を行うため、団本部付けの団員として任務にあたり、日常の任務として、

- ・ 24時間の応急手当普及員講習を受講し、普及員の資格を得た後に、応急手当講習会において受講者への指導を担当（15名全員が普及員講習を受講）
 - ・ 防火防災に関する研修を受講し、専門的な知識を習得した後に、高齢者宅への暮らしの安心訪問や住宅防火査察を実施
 - ・ 各種行事でのナレーション、受付等についても実施
- その他、既存の消防団ラッパ隊への参加希望があれば、ラッパ隊員として火災予防の普及啓発活動も予定
- また、災害時の活動としては、通常の火災には出動せず、台風や地震といった大規模災害時には、情報収集や広報といった後方支援活動を予定

全国の消防団員数は年々減少していますが、女性消防団員数は着実に増加しており、瀬戸市以外の市町村においても、初めての女性消防団員の採用、女性消防団員の増加といった取組が見られます。

瀬戸市消防団に採用された15人の女性消防団員のこれからの活躍と、15人の活動により消防団が一層活性化されることが期待されます。